

ZEHや太陽光発電システムなどを購入される方必見！

長泉町サステナブル住宅 支援事業費補助金



長泉町サステナブル住宅支援事業費補助金額

補助対象機器	補助金額（町上乗せ）
ZEH	30万円
ZEH+	40万円
太陽光発電システム	10万円
家庭用蓄電池	10万円
家庭用コーチェネレーションシステム	10万円
V2H充放電設備	5万円
電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド（PHV・PHEV）	10万円



詳しくはホームページを
ご覧ください

※同一の補助対象機器の種類に対する補助金の交付の申請は、1住宅につき、1回に限る。
なお、V2H充放電設備と電気自動車（EV）又はプラグインハイブリッド車（PHV、PHEV）を同時に設置した場合は、この限りではない。



町では、エネルギー消費性能表示によりZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）と認証されている住宅に対して、町独自で補助の上乗せを行っています。持続可能な社会の実現に向け、地球環境に配慮した住宅の普及を促進するため、今年度も継続して実施します。ZEHや太陽光発電システムを購入される方への支援を通じ、環境負荷の軽減と省エネルギーの推進を図ります。

対象者

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 自己が所有し居住する町内の住宅において、ZEHの認証を取得する者又は太陽光発電システム等を自らが設置若しくは購入する者
- (3) 町税等の滞納がない者

補助対象

1 | ZEH・ZEH+

町内に現に居住している戸建住宅において新たに対象となる又は新築の戸建て住宅を当該住宅に居住するため建築若しくは購入するもの。

2 | V2H充放電設備・太陽光発電システム・家庭用蓄電池・家庭用コージェネレーションシステム

町内に現に居住している戸建住宅において新たに設置し、又は対象機が設置された新築の戸建住宅を当該住宅に居住するため建築若しくは購入するもの。なお、V2H充放電設備の設置は、太陽光発電設備等、再生可能エネルギーから電気の供給を受けるものとする。

3 | 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV、PHEV）

V2H充放電設備を町内に現に居住している戸建住宅において新たに設置し、又は対象機器が設置された新築の戸建住宅を当該住宅に居住するため建築若しくは購入したもので、申請者（同一世帯の者含む）が新車（一般社団法人性世代自動車振興センターが「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」とする車両）の状態で購入し、申請者は自動車検査証上の所有者で、かつ使用者であること。ただし、所有権留保付ローンによる購入の場合は、所有者が車両販売会社、またはローン会社等で、かつ、使用者が申請者であること。

本件に関する
問い合わせ先

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地 くらし環境課

TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
メールアドレス kankyo@town.nagaizumi.lg.jp